

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月15日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自平成28年3月1日至平成28年5月31日）
【会社名】	株式会社ヨンドシーホールディングス
【英訳名】	YONDOSHI HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木秀典
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目19番10号
【電話番号】	(03)5719 - 3429
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務担当 西村政彦
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎二丁目19番10号
【電話番号】	(03)5719 - 3429
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務担当 西村政彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期 連結累計期間	第67期 第1四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日	自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日
売上高 (千円)	12,306,453	11,588,520	52,883,639
経常利益 (千円)	1,683,798	1,860,447	6,854,987
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,212,263	1,217,699	4,277,182
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,624,473	1,424,112	3,313,260
純資産額 (千円)	46,812,676	46,164,206	45,237,823
総資産額 (千円)	61,467,159	60,155,343	60,576,308
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	45.56	47.10	163.22
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	45.47	47.03	1,692.92
自己資本比率 (%)	76.1	76.6	74.6

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

4 1株当たり情報の算定上の基礎となる1株当たり四半期(当期)純利益の算定に用いられた期中平均株式数は、4 ホールディングスグループ従業員持株会専用信託口(以下「従持信託」といいます)が所有する当社株式を控除しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については以下の通りであります。

当第1四半期連結会計期間において、株式会社三鈴の全株式を譲渡したことに伴い、株式会社三鈴は連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、連結子会社である株式会社三鈴の全株式について、平成28年4月28日付でRIZAPグループ株式会社（旧健康コーポレーション株式会社）との間で株式売買契約を締結し、同日に株式売却を実行いたしました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、急激な円高の進行や中国経済をはじめとした海外景気の下振れ懸念、長引く個人消費の低迷等に加え企業収益にも陰りが見え始めるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

さらに、流通業界におきましても、節約志向の継続やインバウンド需要の減速等により消費が落ち込み、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、第4次中期経営計画2年目となる2016年度におきまして、「100年企業」、「100年ブランド」の実現に向けて「人材の育成」、「商品力の強化」、「マーケット動向の把握」に取り組んでおります。そして、信頼性の高い企業グループの構築に向けCSR経営を実践し、内部統制機能の強化、株主への利益還元、利益成長に繋がる中長期的投資等を実行することによって企業価値の向上に取り組んでおります。

その結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高115億88百万円（前年同期比5.8%減）、営業利益15億47百万円（前年同期比14.8%増）、経常利益18億60百万円（前年同期比10.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益12億17百万円（前年同期比0.4%増）となりました。

なお、第1四半期連結累計期間としては、経常利益、四半期純利益ともに過去最高を更新いたしました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(ジュエリー事業)

ジュエリー事業を展開するエフ・ディ・シー・プロダクツグループにおきましては、主力の「4」（ヨンドシー）ジュエリーが、既存店の改装にあわせたゾーン、アイテムの拡充等により堅調に推移いたしました。また、「canal 4」（カナルヨンドシー）や「Luria 4」（ルリアヨンドシー）を中心とした積極的な出店拡大や、ブランドミックスのシナジーを活かした複合店・隣接店の展開に引き続き取り組みました。加えて、前年同期比2ケタ成長を続けるEC事業の好調な推移も業績を牽引いたしました。

その結果、売上高は73億5百万円（前年同期比7.0%増）、営業利益13億82百万円（前年同期比7.8%増）となり、売上高、営業利益ともに過去最高を更新いたしました。

(アパレル事業)

アパレル事業におきましては、アスティグループは、企画提案力と生産背景を活かした主力得意先との取り組み強化が奏功し、好調に推移いたしました。(株)アージュでは、主力のデイリーファッション事業「パレット」の出店拡大を進めるとともに商品構成力の強化に取り組み、好調に推移いたしました。また、(株)三鈴は、平成28年4月28日の株式譲渡に伴い、当第1四半期連結会計年度より当社の連結子会社から除外しております。

その結果、売上高は42億83百万円（前年同期比21.8%減）、営業利益は1億78百万円（前年同期比123.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、資産は主に、投資有価証券が9億9百万円増加したものの、現金及び預金が14億29百万円減少したこと等により、前連結会計年度末と比較して4億20百万円減少し601億55百万円となりました。負債は主に、未払法人税等が11億8百万円減少したこと等により、前連結会計年度末と比較して13億47百万円減少し、139億91百万円となりました。純資産は前連結会計年度末と比較して9億26百万円増加して461億64百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、当社株主の在り方に関し、当社株主は市場における自由な取引を通じて決定されるべきものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴うような買付けの提案に応じるか否かの判断も、最終的には当社株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値又は当社株主の皆様共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、当社株主の皆様ごに株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社に、当該大規模買付行為に対する代替案を提示するために合理的に必要となる期間を与えることなく行われるもの、当社株主の皆様ごに対して、買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することなく行われるもの、買付けの条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法の適法性、買付の実行の実現可能性等）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適當なもの、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、工場・生産設備が所在する地域社会等の利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値又は当社株主の皆様共同の利益に反する重大な影響を及ぼすものも想定されます。当社といたしましては、当社の企業価値及び当社株主の皆様共同の利益を最大化すべきとの観点に照らし、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適當でないと考えております。

そこで、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式（以下「支配株式」といいます）の取得を目指す者及びそのグループ（以下「買収者等」といいます）による支配株式の取得により、このような当社の企業価値又は当社株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適當であるものとして、法令及び当社定款によって許容される限度において、当社の企業価値及び当社株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相當な措置を講じることをその基本方針といたします。

基本方針の実現のための具体的な取り組みの概要

当社並びに当社の子会社及び関連会社（以下「当社グループ」といいます）は、昭和25年創業以来脈々と受け継がれている「人間尊重」と「社会貢献」の基本理念のもと、変革を恐れず、挑戦し続ける企業文化を大切にしています。

そして、下記の経営理念及びコーポレートメッセージに基づく企業活動の実践により、ジュエリーやアパレルを中心としたファッションビジネスを通じてお客様の生活文化の向上に貢献することで、持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を実現しております。当社及び当社グループの経営理念は、以下の4点をその基軸としております。

私達は、お客様に信頼される企業を目指します。

私達は、社員に夢を与える企業を目指します。

私達は、社会に貢献できる企業を目指します。

私達は、株主に期待される企業を目指します。

また、当社及び当社グループは、コーポレートメッセージとして、「当グループは、4 ブランドを中心としたグローバルファッション創造企業として、お客様の一步先のニーズに応える、お客様の生活文化を向上させる企業であり続けます。」との理念を掲げています。

上記の基本理念のもと、当社及び当社グループは、安定した事業基盤、健全な財務体質、そして高い管理能力を誇っています。

事業面においては、ジュエリー事業にて展開している「4」ジュエリーの高いブランド力が強みです。また、工場生産から店頭小売までの機能を有するSPA事業は、顧客満足を実現できる優れた事業モデルとなっております。その他にもアパレルOEM、小売等の複数の事業モデルが存在し、幅広い市場に対応することができます。さらに、持株会社という組織形態は、経営資源の「選択と集中」の進展に有効に機能しています。

中核事業であるブランドビジネスにおいては、取扱商品群はもとよりデザイン、品質、接客力、店舗空間、広告宣伝等、ブランドを構成する全ての要素の統一感を保つことによって、ブランドの毀損を起こさないよう、お客様の信頼を裏切らない経営と、取引先との厚い信頼関係を企業価値の源泉の中核としております。また、小売事業においてもストアブランドの確立を目指し、マーケットの動向を把握しながら精度の高いマーチャンダイジング能力、バイイング能力、店舗開発及び店舗運営能力の向上を目指してまいります。加えて、アパレルメーカー機能においても、海外生産背景を基盤に品質・コスト競争力を伴った企画提案力を特徴としております。

また、財務面においては、高い収益性を誇るジュエリー事業を中心に安定的な利益成長を実現しております。加えて、ROEを重要な経営指標の一つと捉え、資本効率の改善に取り組んでおります。自己資本比率につきましても、高い水準で維持しており、財務の健全性を保っております。

さらに、組織面においては、当社は、内部統制機能の強化を重要な課題と捉え、真摯に取り組んでおります。また、当社は経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にするため、執行役員制度を導入し、取締役会が意思決定・監督機能を担い、執行役員が業務執行機能を担っております。これらに加えて、監査等委員会設置会社制度を採用し、自ら業務執行をしない社外取締役の機能を活用することで、内部統制を強化しつつ、中長期的な企業価値向上を図っております。さらには、持株会社である(株)ヨンドシーホールディングスの取締役または執行役員が、基本的に、各事業子会社の責任者を務めることにより、視野の広い意思決定を可能とし、かつ、経営者間のコミュニケーション密度を高め、グループ全体で、情報や課題を共有することで、グループ経営マネジメント力の強さと安定感を堅持しています。

そして、当社及び当社グループは、平成27年度より、「100年企業」、「100年ブランド」の実現に向け、第4次中期経営計画をスタートさせ、取り組むべきコア事業の内容を「事業ビジョン」、それを実現させるための仕組みを「組織ビジョン」、数値目標は「数値ビジョン」として掲げ、成長軌道への転換をより強力に推進しております。

もっとも、これらの当社及び当社グループの企業価値の源泉は、短期に完成できるものではなく、創業以来長年にわたり培ってまいりました有形無形の財産と、お取引様及びお客様との強い信頼関係や絆が、ビジネスを支え、また、信頼されるコーポレートブランドの確立への布石であることは論を俟ちません。

このように、当社及び当社グループは、その企業価値の源泉を維持し、経営を更に進化させ、企業価値をより一層高めることによって、全てのステークホルダーから信頼される特色ある企業グループを目指してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者（具体的には、当社取締役会が所定の手続にしたがって定める一定の大規模買付者並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等をいい、以下「例外事由該当者」と総称します）によって経営方針の決定が支配されることに対し相当な措置を講じるため、平成28年5月19日開催の当社第66回定時株主総会の承認に基づき、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます）について、本プランを継続導入することの承認を得ております。

本プランでは、大規模買付行為（当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得等がこれに該当します）を行おうとし、又は現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及びこれに対する評価・検討のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等（以下「代替案」といいます）を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって例外事由該当者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとしています。また、本プランにおいては、独立委員会による勧告を経た上で、例外事由該当者に対する対抗措置として新株予約権の無償割当て等を行うことが定められております。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で導入されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い者のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができること、有効期間が3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年7月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,331,356	29,331,356	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株 であります。
計	29,331,356	29,331,356	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年5月31日	-	29,331,356	-	2,486,520	-	14,838,777

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,576,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,704,300	267,043	-
単元未満株式	普通株式 50,856	-	-
発行済株式総数	29,331,356	-	-
総株主の議決権	-	267,043	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)、ならびに信託型従業員持株インセンティブ・プラン制度の信託財産として、野村信託銀行(株)(従持信託)が所有している当社株式173,400株(議決権1,734個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式58株及び当社所有の自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)ヨンドシー ホールディングス	東京都品川区上大崎 二丁目19番10号	2,576,200	-	2,576,200	8.78
計	-	2,576,200	-	2,576,200	8.78

(注) 上記のほか、信託型従業員持株インセンティブ・プラン制度の信託財産として、野村信託銀行(株)(従持信託)が所有している当社株式173,400株を、自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,145,844	716,828
受取手形及び売掛金	3,671,116	3,804,894
有価証券	3,140,000	2,600,000
商品及び製品	7,612,167	8,309,852
仕掛品	746,972	692,545
原材料及び貯蔵品	702,663	727,784
その他	895,776	1,655,979
貸倒引当金	11,940	1,756
流動資産合計	18,902,600	18,506,129
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,028,177	5,905,355
土地	5,528,465	5,492,215
その他(純額)	1,102,278	1,072,057
有形固定資産合計	12,658,921	12,469,628
無形固定資産		
のれん	5,213,301	5,089,174
その他	374,273	310,048
無形固定資産合計	5,587,575	5,399,223
投資その他の資産		
投資有価証券	18,490,635	19,400,583
退職給付に係る資産	391,765	401,271
その他	4,659,029	4,090,726
貸倒引当金	114,219	112,218
投資その他の資産合計	23,427,211	23,780,362
固定資産合計	41,673,708	41,649,214
資産合計	60,576,308	60,155,343

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,289,341	5,062,554
未払法人税等	1,545,501	437,107
賞与引当金	528,148	358,255
役員賞与引当金	56,600	15,703
資産除去債務	13,391	11,821
その他	3,897,039	3,491,874
流動負債合計	10,330,022	9,377,317
固定負債		
長期借入金	478,810	478,810
役員退職慰労引当金	433,131	335,077
退職給付に係る負債	669,081	520,582
資産除去債務	1,040,972	945,644
その他	2,386,467	2,333,706
固定負債合計	5,008,462	4,613,820
負債合計	15,338,485	13,991,137
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,486,520	2,486,520
資本剰余金	18,146,513	18,146,512
利益剰余金	29,958,714	30,641,312
自己株式	5,768,298	5,742,627
株主資本合計	44,823,450	45,531,718
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	810,524	1,010,906
繰延ヘッジ損益	34,981	9,088
土地再評価差額金	158,063	168,478
為替換算調整勘定	81,167	62,358
退職給付に係る調整累計額	353,371	344,008
その他の包括利益累計額合計	345,275	551,688
新株予約権	69,097	80,799
純資産合計	45,237,823	46,164,206
負債純資産合計	60,576,308	60,155,343

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
売上高	12,306,453	11,588,520
売上原価	5,222,598	4,757,212
売上総利益	7,083,855	6,831,308
販売費及び一般管理費	5,735,469	5,283,586
営業利益	1,348,385	1,547,721
営業外収益		
受取利息	4,809	4,667
受取配当金	5,501	5,994
持分法による投資利益	281,505	284,430
投資不動産賃貸料	25,485	18,285
為替差益	5,289	-
その他	18,189	11,869
営業外収益合計	340,780	325,247
営業外費用		
支払利息	145	76
投資不動産減価償却費	1,470	1,174
為替差損	-	9,142
投資不動産管理費用	511	511
その他	3,240	1,616
営業外費用合計	5,368	12,521
経常利益	1,683,798	1,860,447
特別損失		
減損損失	13,219	9,425
関係会社株式売却損	-	493,781
特別損失合計	13,219	503,206
税金等調整前四半期純利益	1,670,579	1,357,240
法人税、住民税及び事業税	382,608	435,520
法人税等調整額	75,707	295,978
法人税等合計	458,315	139,541
四半期純利益	1,212,263	1,217,699
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,212,263	1,217,699

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
四半期純利益	1,212,263	1,217,699
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	375,521	105,221
繰延ヘッジ損益	137	24,437
為替換算調整勘定	828	18,809
土地再評価差額金	-	10,415
退職給付に係る調整額	936	16,004
持分法適用会社に対する持分相当額	35,060	89,973
その他の包括利益合計	412,209	206,413
四半期包括利益	1,624,473	1,424,112
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,624,473	1,424,112
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、株式会社三鈴は、当社の保有する全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物について、減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入し、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、「4 ホールディングスグループ従業員持株会」(以下「本持株会」といいます)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、従持信託は今後5年間にわたり本持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取得し、その後毎月一定日に本持株会へ売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

従持信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当第1四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は456,514千円、株式数は165,600株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金金の帳簿価額

当第1四半期連結会計期間末 478,810千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)
減価償却費	283,711千円	277,021千円
のれんの償却額	124,126千円	124,126千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月21日 定時株主総会	普通株式	441,676	16.00	平成27年2月28日	平成27年5月22日	利益剰余金

(注) 従持信託が所有する当社株式については配当金の支払対象株式ではありますが、連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成27年5月21日定時株主総会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金1,676千円を含めずに表示しております。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月19日 定時株主総会	普通株式	535,101	20.00	平成28年2月29日	平成28年5月20日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金3,468千円が含まれております。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ジュエリー事業	アパレル事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,827,320	5,479,133	12,306,453	-	12,306,453
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,978	222,322	234,300	234,300	-
計	6,839,298	5,701,455	12,540,754	234,300	12,306,453
セグメント利益	1,282,901	79,953	1,362,854	14,468	1,348,385

(注)1 セグメント利益の調整額 14,468千円は、主に各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要な減損損失はございません。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年5月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ジュエリー事業	アパレル事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,305,131	4,283,389	11,588,520	-	11,588,520
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,854	240,745	247,600	247,600	-
計	7,311,985	4,524,135	11,836,121	247,600	11,588,520
セグメント利益	1,382,535	178,282	1,560,817	13,096	1,547,721

(注)1 セグメント利益の調整額 13,096千円は、主に各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要な減損損失はございません。

(企業結合等関係)

事業分離

子会社株式の売却

1. 売却の概要

(1) 子会社の名称および事業内容

名称：株式会社三鈴

事業内容：婦人服・雑貨の企画・製造・販売

(2) 売却の理由

当社グループにおける中長期的な相乗効果を慎重に検討すると同時に、株式会社三鈴（以下「三鈴」といいます）の更なる発展を考慮した結果、三鈴の得意とするエレガンス系ヤングレディスアパレルの分野でRIZAPグループ株式会社（旧健康コーポレーション株式会社）と連携していくことが、三鈴において今後の事業拡大につながると判断いたしました。

(3) 事業分離日

平成28年4月28日（株式売却日）

平成28年3月1日（みなし売却日）

(4) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	682,373千円
固定資産	990,203
資産合計	1,672,576
流動負債	459,636
固定負債	333,149
負債合計	792,785

(2) 会計処理

三鈴の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

3. 当該子会社が含まれていた報告セグメント

アパレル事業

4. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当第1四半期連結累計期間の期首を売却日として事業分離を行っているため、当第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書には分離した事業に係る損益は含まれておりません。

(1 株当たり情報)

1 1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	45.56円	47.10円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,212,263	1,217,699
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,212,263	1,217,699
普通株式の期中平均株式数(株)	26,605,585	25,851,767
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	45.47円	47.03円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	57,487	39,774
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として認識しております。このため、上記の1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた期中平均株式数は、当該株式が控除されております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 7月13日

株式会社ヨンドシーホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 井 正

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 谷 大 二 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨンドシーホールディングスの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨンドシーホールディングス及び連結子会社の平成28年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。